

射水市都市計画マスタープラン 地域別構想（素案）

概要

都市整備部都市計画課 資料1
3月定例会 全員協議会
令和2年2月28日

第7章 地域区分別の設定

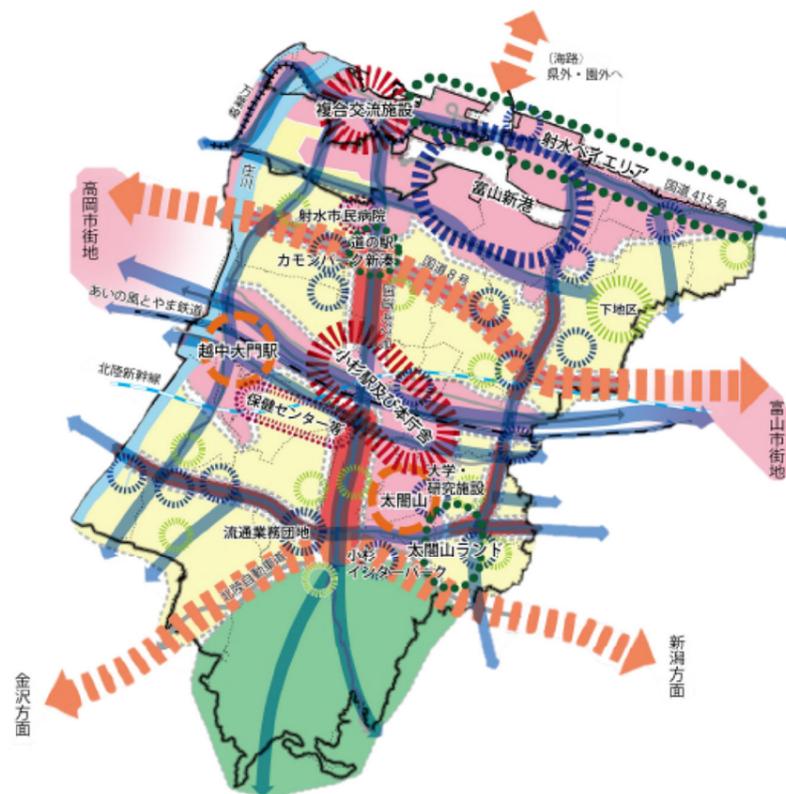
1. 地域区分の考え方

地域別構想の地域区分については、全体構想で今後の都市の在り方として、将来都市構造で位置づけた「エリア」、「軸」、「拠点」の配置の考え方を踏まえ検討します。

北部では、複合交流施設周辺を都市中核拠点と位置づけており、海の玄関口である射水ベイエリア、県内最大級の産業拠点の富山新港周辺、さらには、新湊大橋を通じて堀岡、海老江、本江地区の市街地と連絡しており、市の多様な交流の活性化を担う地域を形成しています。南部では、陸の玄関口である小杉駅及び市役所本庁舎周辺を都市中核拠点と位置づけ、居住拠点の太閤山地区、大門駅周辺地区及び医療保健拠点の保健センター等周辺地区と繋がり、市の都市機能の活性化を担う地域を形成しています。これら2つの地域を市の中心軸である国道472号等の道路網が連結しています。

また、この2つの地域の周辺部では、産業地が幹線道路を中心に配置され、土地利用は、田園を主に農地が広がる中、集落が分布しています。これらの地域は、産業拠点や農業生産地を有するだけでなく、雨水貯留、気候緩和、自然環境の保全など農地の持つ多面的機能を備えた地域でもあります。農地、里山を適切に保全・維持するコミュニティ拠点を中心とした集落の存続、活性化についても、都市を構成する大きな要素となります。地域区分としては、以上のような地域ごとの都市の形成状況や土地利用の状況を勘案し、北部臨海地域、北部内陸地域、南部内陸地域、南部丘陵側地域の4つの地域に区分します。

将来都市構造図（全体構想）



地域の概要

1. 北部臨海地域

国際拠点港湾と県内最大級の臨海工業地帯を擁し、市全体の産業の発展を担う地域である一方、「交流拠点」としての射水ベイエリアや「都市中核拠点」としての複合交流施設周辺を中心に、市の多様な交流の活性化を担う地域。

2. 北部内陸地域

田園地帯及び農村集落が広がる中、国道8号と国道472号を骨格とした「連携・発展エリア」周辺では、交通利便性を生かした産業や住宅の集積も見られ、市内及び周辺都市との連携を担う地域。

4. 南部丘陵側地域

丘陵、田園地帯が広がる地域であり、東西に「広域都市連携軸」の北陸自動車道、市内を南北につなぐ「都市連携・交流軸」の国道472号が交わり、幹線道路沿道には交通利便性を生かした流通業務団地や企業団地が配置され、市の広域連携を担う地域。

3. 南部内陸地域

「都市中核拠点」の小杉駅及び市役所本庁舎周辺、「地域居住拠点」の越中大門駅周辺や太閤山地区周辺、「医療・保健拠点」の保健センター等周辺、また、「都市連携・交流軸」のあいの風とやま鉄道など、市の都市機能の活性化を担う地域。

第8章 地域区分別のまちづくりの方針

1. 北部臨海地域

■地域の方向性

海・川の水辺、歴史・文化の魅力が輝き、活気ある産業と交流でにぎわう「みなと」まち

1. 住む人や訪れる人の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくり

複合交流施設や、海の玄関口である射水ベイエリアに集積する交流・レクリエーション施設、既成市街地内に点在する豊かな歴史・文化・自然の資産を生かし、人々の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

2. 情緒豊かな歴史・文化を背景に、快適に住み続けられるまちづくり

古くから発展してきた歴史ある港町という地域特性を生かしながら、公共施設等の老朽化や自然災害への対策、買物等の生活利便性の維持・充実を図り、誰もが安全・快適に住み続けられるまちづくりを推進します。

3. 港を生かした産業が活発な、活力あふれるまちづくり

富山新港と漁港の2つが近接して立地する地域特性を生かした港湾都市として、県内最大級の大規模な工業や物流業務施設、活気ある漁業や水産加工業等が集積する、産業がまちに活力と地域の活性化をもたらすまちづくりを推進します。



■主な都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

①戸建て住宅が中心の住宅地では、良好な住環境の確保。②空き地・空き家を有効活用するため、土地の交換集約及び区画再編、リノベーション、地域での公的活用など、活用・整備手法についての検討。密集市街地では、集合住宅の建設、狭あい道路の拡幅、防災空間の確保。④住宅団地での定住人口の増加と良好な住環境の形成。

【商業・業務地】

①既存商業地での商業・業務機能の維持、空き店舗のリノベーションや商業・宿泊・サービス施設の立地誘導。②複合交流施設周辺では、観光・交流機能強化のため、商業・サービス・宿泊施設の集積促進。③内川周辺では、古民家等の飲食・宿泊施設等への活用促進。

【産業専用地】

①富山新港周辺では、国際ターミナル機能を生かした物流機能の維持・強化。②既存工業団地の拡張の検討。

【住宅・工業複合地】

①居住環境と生産環境が調和した土地利用の促進。②外国人労働者の増加に伴う居住環境の確保。

【ベイエリア複合地】

①フットボールセンター整備や公園緑地、レクリエーション、宿泊等の多彩な交流機能の集積。

【田園農用地】

①地域活性化に向けた高収益作物の促進。

【海岸・河川地】

①海岸・河川では、環境保全・防災対策の充実や利活用の促進。②内川周辺では、川の駅や漁港、射水ベイエリア一帯への回遊性の向上。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

ア. 北島牧野作道線及び七美四方荒屋線の整備促進。イ. 新庄川橋及び万葉線庄川橋の架替促進。

②公共交通

ア. 万葉線や路線バス、コミュニティバス等のサービスの維持・向上、新たな移動手段の導入検討。イ. 複合交流施設では、公共交通のターミナル機能の強化、市民病院や鉄道駅とのネットワーク強化の推進、新幹線駅とのアクセス向上。バリアフリーやユニバーサルデザインに基づく整備。ウ. 海王丸パーク周辺への万葉線延伸、周辺回遊の方策の調査・研究。

③その他の交通施設

ア. 港湾施設や国際ターミナル機能の充実及び災害時の代替輸送港として機能向上。

(3) 生活環境

①公園・緑地

ア. 海老江海浜公園周辺の環境・眺望保全。イ. 足洗湯公園では、民間事業者の交流施設と併せた整備の推進。

②その他の生活環境施設

ア. クリーンピア射水は、環境負荷及び管理コストの低減、長寿命化等による適正管理。

(4) 都市空間

①海王丸パーク周辺や海岸では、親水環境や眺望空間の保全。②内川周辺では、街並み景観の保全・活用を図る景観計画や住民協定等の検討。③旧中伏木小学校敷地では、今後の活用に関する検討。④高等教育機関や地場産業・水産業と連携した産学官の地域づくりの推進。

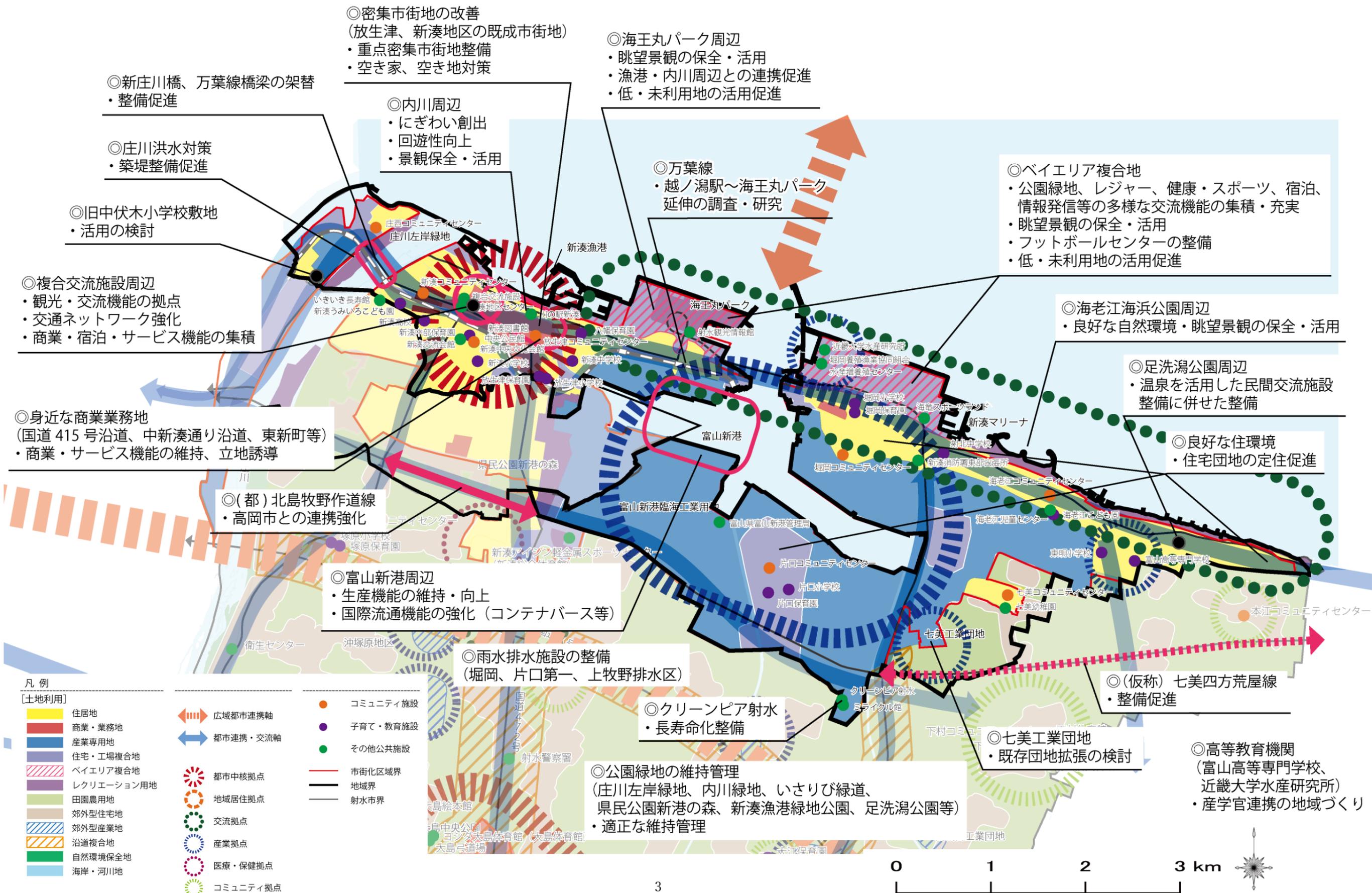
(5) 防災

①庄川堤防の整備促進、低地住宅地等での雨水排水施設の整備推進。②津波・高潮対策では、防潮堤や水門の適正管理と緊急避難場所の確保。

(6) 高岡市との連携

①高岡市牧野地区は、区画の道路は本市の道路網と連続的に整備。②新湊地区と牧野地区は、商業・サービス施設の利用など、居住環境が連続する一体的な市街地を形成。③コミュニティバスの乗り入れ、災害時の上水道の連携供給、両市を連絡する幹線道路の連携除雪、学校・保育園の区域外就学対応など、土地利用を含めて連携の継続及び深化を推進。

■北部臨海地域の主な都市整備方針図



2. 北部内陸地域

■地域の方向性

豊かな田園環境の中、暮らし、交流、産業が調和する活力に満ちたまち

1. 交通利便性を生かした産業や交流が盛んなまちづくり

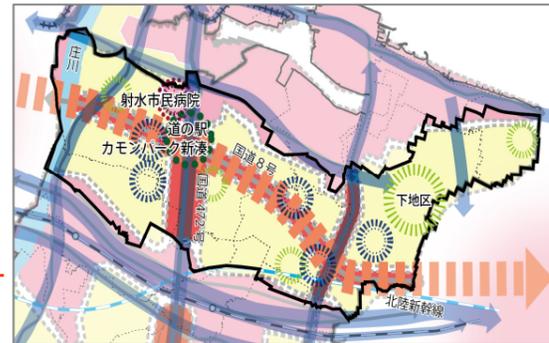
国道 8 号や(都)七美太閤山線等の交通利便性を最大限に生かした新たな産業集積の促進と、市内における南北間の交流・融合を担う国道 472 号沿道や道の駅カモンパーク新湊周辺では、交流及び滞在機能の維持・充実を進め、産業と交流が盛んなまちづくりを推進します。

2. 良好な農業環境と調和し、安全・安心に暮らしやすいまちづくり

優良農地が広がる良好な農業環境との調和に留意しながら、居住環境の維持、浸水等の自然災害への対策、身近な日常利便の維持・確保を図り、安全・安心に暮らしやすいまちづくりを推進します。

3. 農業環境の維持・発展を支えるまちづくり

農業の振興を図る地域として、優良農地の保全、遊休農地の増加防止・有効活用、経営基盤の強化等を図り、農業環境の維持・発展を支えるまちづくりを推進します。



■主な都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

①住宅地では、周辺の農業環境と調和した住環境の確保。②集落周辺で、住宅地等が必要な地区は、地区計画等による土地利用の検討。

【田園農用地】

①優良農地の保全、大区画ほ場整備の促進。②遊休農地の発生防止の推進。③地域活性化に向けた高収益作物の促進。

【郊外型産業地】

①既存産業用地での、機能の維持並びに沖塚原及び大江地区における新規企業団地の検討。

【沿道複合地】

①4車線道路沿道では、沿道サービス及び流通業務等の立地の促進。②道の駅周辺から市役所本庁舎周辺までの国道 472 号沿道では、にぎわい創出に資する商業業務や流通業務機能の立地を促進。③道の駅周辺では、観光商業・滞在機能や生活利便機能の立地誘導促進。④市民病院及びその周辺部では、医療、福祉の中核としての機能向上。

【河川地】

①河川的环境保全及び適正管理の促進。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

ア. 北島牧野作道線の整備促進、七美四方荒屋線及び新湊庄川線の整備促進。イ. 市道三ヶ 34 号線の整備推進。

②公共交通

ア. 路線バスやコミュニティバス等のサービス維持・向上と新たな移動手段の導入の検討。イ. 市民病院からの乗継機能の強化、複合交流施設や小杉・越中大門駅とのネットワーク強化の推進。

③その他の交通施設

ア. 道の駅では、観光・交流及び情報発信の機能向上。

(3) 生活環境

①公園・緑地

ア. 下村パークゴルフ場等の適正な維持管理。イ. 大島北野河川公園は、施設の長寿命化による機能維持・充実。

②その他の生活環境施設

ア. 下水道施設は、流域下水道への編入や適正管理の推進。イ. 沖塚原地区の斎場は、整備の推進、適正な維持管理。ウ. 衛生センターは、施設規模の適正化。

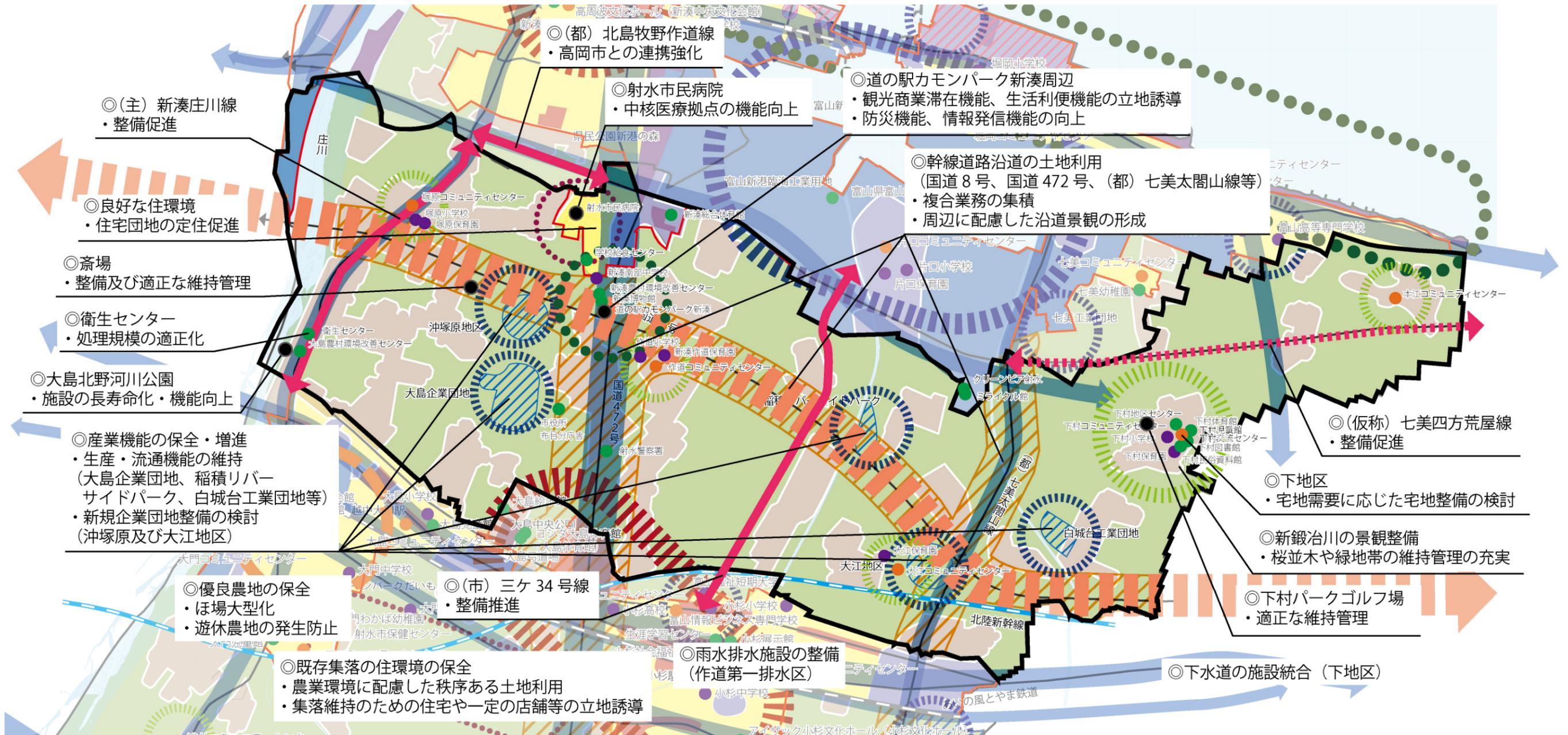
(4) 都市空間

①田園景観の保全・形成。

(5) 防災

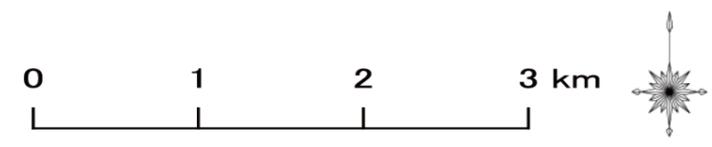
①農地の多面的機能の維持や排水路の整備・改良による安全対策の推進。②庄川堤防の維持管理の充実促進。③低地住宅地における雨水排水施設の整備推進。

■ 北部内陸地域の主な都市整備方針図



凡例

[土地利用]		
住居地	広域都市連携軸	コミュニティ施設
商業・業務地	都市連携・交流軸	子育て・教育施設
産業専用地		その他公共施設
住宅・工場複合地		市街化区域界
ベイエリア複合地	都市中核拠点	地域界
レクリエーション用地	地域居住拠点	射水市界
田園農用地	交流拠点	
郊外型住宅地	産業拠点	
郊外型産業地	医療・保健拠点	
沿道複合地	コミュニティ拠点	
自然環境保全地		
河川地		



3. 南部内陸地域

■地域の方向性

文教、学術、交通、多様な都市機能が集積し、にぎわいあふれる、暮らしやすいまち

1. 公共交通や生活利便機能の充実により、快適で利便性の高い暮らしやすいまちづくり

利便性の高い交通環境や医療・福祉、買物等の生活利便施設の維持・充実を図り、暮らしやすい環境の創出に努めます。また、都市中核拠点をはじめとした多くの拠点が集積する地域として、各拠点をつなぐ公共交通の充実、歩道の充実、身近な店舗等の立地誘導等により、歩いて快適なまちづくりを推進します。

2. 高等教育機関や研究機関等との連携を通じて、新たな活力を育むまちづくり

市内に立地する高等教育機関や研究機関等との連携を通じ、研究者・学生、事業者等と行政と連携し、地場産業の強化、新たな産業の創出等の学術のまちづくりに向けた取組など、新たな活力を育むまちづくりを推進します。

3. 都市機能の集積を生かし、人々の多様な交流を促すまちづくり

居住、商業、交通、公益、文教等の都市機能と、豊かな水、緑の環境及び歴史・文化資産等の集積を生かし、人々の多様な交流を促し、まちににぎわいがあふれるまちづくりを推進します。



■主な都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

①戸建て住宅が中心の住宅地においては、良好な住環境の確保。②空き地・空き家は、宅地活用や流通促進の検討、若者等のシェアハウス、地域の憩い場としての活用促進。③良好な住宅開発に向けたまちづくりの導入検討。④太閤山地区の住宅地では、居住誘導や生活利便施設など都市機能の誘導を促進する方策及び持続可能なまちづくりを推進するための団地再生計画の策定。⑤越中大門駅周辺の住宅地では、戸建て住宅や集合住宅が主体の居住拠点として、住環境及び利便性の充実。

【商業・業務地】

①本庁舎周辺の商業・業務地では、生活利便、産業振興、交流促進に資する多様な都市機能の誘導促進。②小杉駅周辺の商店街では、商業、業務機能の維持や民間活力導入も視野に入れた再開発事業等の検討と併せて、商業・業務・宿泊機能の集積と高度利用、生活利便施設の立地誘導の促進。③越中大門駅の周辺では、公共交通の利便性向上や生活利便施設の立地誘導促進。

【住宅・工業複合地】

①土地利用規制等による居住環境に配慮した土地利用の促進。

【沿道複合地】

①本庁舎周辺から道の駅周辺までの国道 472 号沿道では、にぎわい創出に資する商業業務や流通業務機能の立地を促進。②交通便利性に優れた本庁舎周辺では、広域的利用もできる公共施設の立地誘導の可能性の検討。

【郊外型住宅地】

①集落周辺で、住宅地等が必要な地区は、地区計画等による整備の検討。

【田園農用地】

①優良農地の保全、大区画ほ場整備の促進。②遊休農地の発生防止の推進。③地域活性化に向けた、えだまめ等の高収益作物の促進。

【郊外型産業地】

①既存工業団地の機能の維持・増進及び拡張整備の検討。

【河川地】

①河川の環境保全及び防災対策の充実、適正な利活用の促進。②下条川では、水上観光ルート確保の検討。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

ア. 二口北野線の整備促進。

【その他の道路】

イ. 狭小踏切道では、歩道・車道幅の促進。ウ. 駅前線の整備推進。

②公共交通

ア. 路線バスやコミュニティバス等のサービスの維持・向上と新たな移動手段の導入検討。イ. 小杉駅では、公共交通ターミナルとして、市民病院や複合交流施設等とのネットワーク強化の推進。バリアフリーやユニバーサルデザインに基づく整備。ウ. 将来的な南北一体利用の促進のため、橋上駅等を含めた様々な手法の検討。エ. 越中大門駅では、鉄道との乗継強化、市民病院や複合交流施設等とのネットワーク強化の推進。駅前広場の整備と駅北側からの利便性向上の検討。バリアフリー、ユニバーサルデザインに基づく環境整備。

③その他の交通施設

ア. パーク及びサイクル・アンド・ライドに向けた駅周辺での駐車・駐輪場の整備の促進。イ. 小杉駅周辺エリアでは、周辺資源とも連携したシェアサイクル等の導入の検討。

(3) 生活環境

①公園・緑地

ア. 公園施設の長寿命化やバリアフリー化の推進。イ. 歌の森運動公園等は、民間活力を導入した公園施設の活用・整備の推進。ウ. 河川では、水辺環境の保全と散策や桜並木など憩いの空間としての活用促進。

②その他の生活環境施設

ア. 下水道施設は、流域下水道への編入や長寿命化等による適正管理。太閤山浄化センターの周辺も含めた跡地利活用の検討。

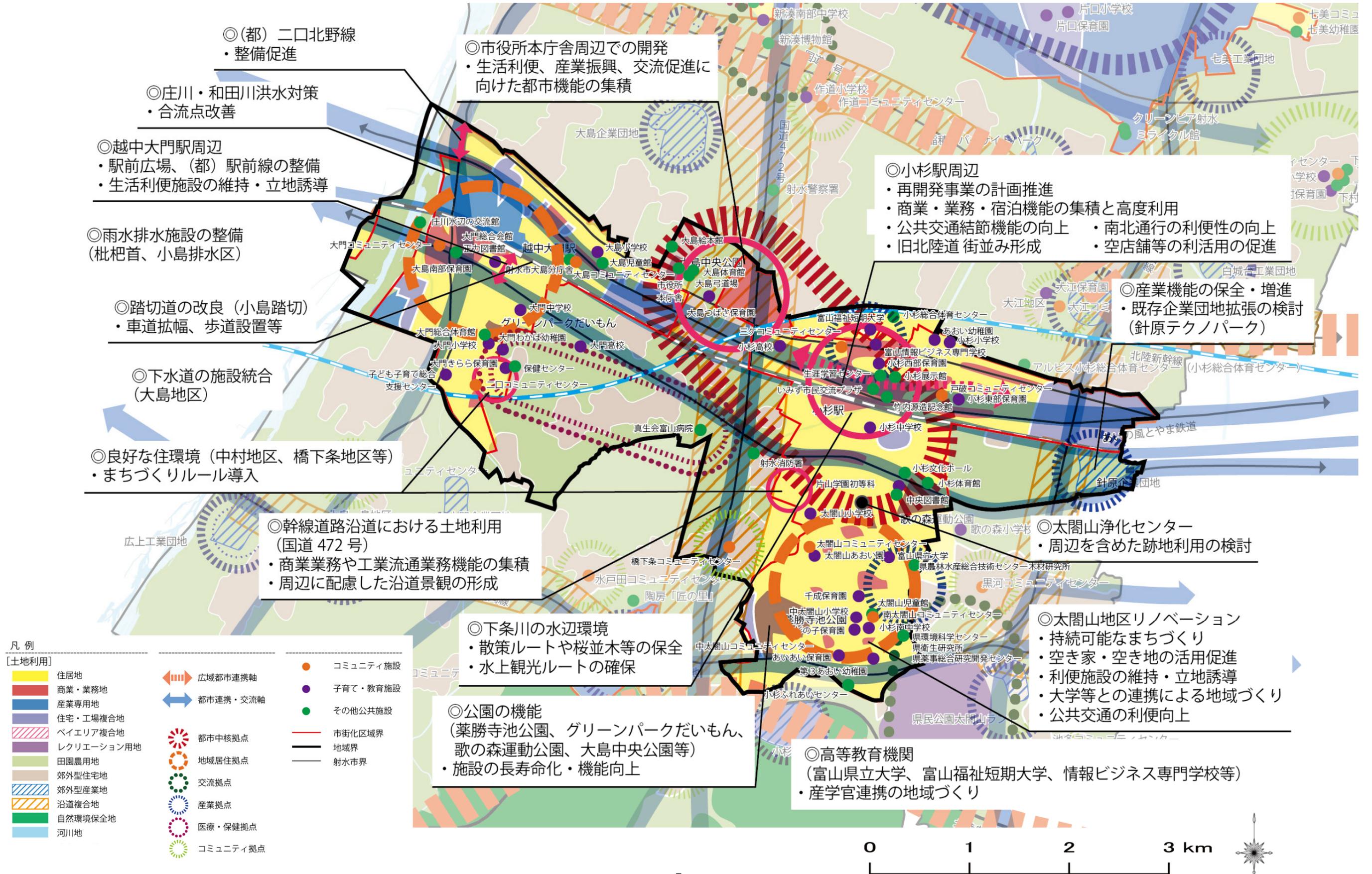
(4) 都市空間

①旧北陸道沿いは、街並み景観の保全・活用を図る景観計画や住民協定等の活用等の検討。②高等教育機関や研究機関が集積する利点を生かし、産学官連携の地域づくりの促進。

(5) 防災

①庄川と和田川合流部の護岸の保全・管理等の充実②低地住宅地における雨水排水施設の整備推進。③集落内の排水不良地域での排水路の整備・改良による安全対策の推進。

■ 南部内陸地域の主な都市整備方針図



4. 南部丘陵側地域

■地域の方向性

里山と田園が守られ、産業と暮らしが調和する、潤いに満ちたまち

1. 農業・自然環境と調和し、安全で潤いのある暮らしやすいまちづくり

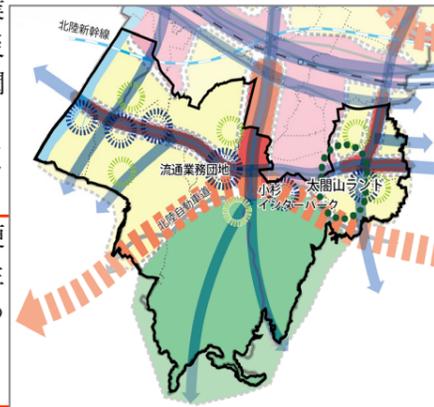
周辺へ広がる農業・自然環境との調和に留意しながら、農業の振興を図るとともに、良好な居住環境の維持、洪水や土砂災害等への対策、身近な日常利便の維持・確保を図り、安全で潤いのある暮らしやすいまちづくりを推進します。

2. 交通利便性を生かし、産業振興や生活利便を高めるまちづくり

北陸自動車道、国道 472 号、(主) 高岡小杉線等の交通利便性を生かし、企業団地の整備等による産業集積や沿道への生活利便施設の立地誘導等により、産業振興や生活利便を高めるまちづくりを推進します。

3. 豊かな里山環境の魅力や恵みを守り、育てるまちづくり

南部丘陵地の里山の豊かな自然環境の適切な保全に努めるとともに、環境学習や農林業体験の場としての活用など、里山の魅力と恵みを最大限生かす取組を進め、交流の促進や地場産業の振興につながるまちづくりを推進します。



■主な都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

①住宅地では、周辺の農業環境と調和した住環境の確保。②集落周辺で、住宅地等が必要な地区は、地区計画等による土地利用の検討。

【田園農用地】

①優良農地の保全、大区画は場整備の促進。②遊休農地の発生防止・解消の推進。③丘陵地域の特性を活用した地域産業の活性化。

【郊外型産業地】

①既存産業用地では、機能の維持、拡張整備の検討及び小泉・島地区における新規企業団地の検討。

【沿道複合地】

①4車線道路沿道では、沿道サービス及び流通業務等の拡張・立地の促進。②国道 472 号と太閤山高岡線の交差点周辺は、交通利便性を発揮する土地利用の促進。

【レクリエーション用地】

①太閤山ランド周辺は、適正な施設管理と機能充実の促進

【自然環境保全地】

①無秩序な開発や過度な開発の抑制と生態系及び自然環境の保全。②キャンプ、スポーツ及び里山の体験・交流など利活用の促進。

【河川地】

①河川の環境保全及び適正管理の促進。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

ア. 高岡小杉線の五歩一交差点立体化の整備促進。イ. 新湊庄川線の歩道未整備区間の整備促進。ウ. 国道 472 号及び小杉吉谷線の拡幅、歩道整備の促進。

②公共交通

ア. コミュニティバス等のサービスの維持・向上、新たな移動手段の導入の検討。

(3) 生活環境

①公園・緑地

ア. 太閤山ランドは、施設の適正な維持管理と良好な自然環境・景観形成の促進。イ. 河川及びため池では、水辺環境の保全と憩いの空間としての活用促進。

②その他の生活環境施設

ア. 野手埋立処分所は、適正な維持管理。

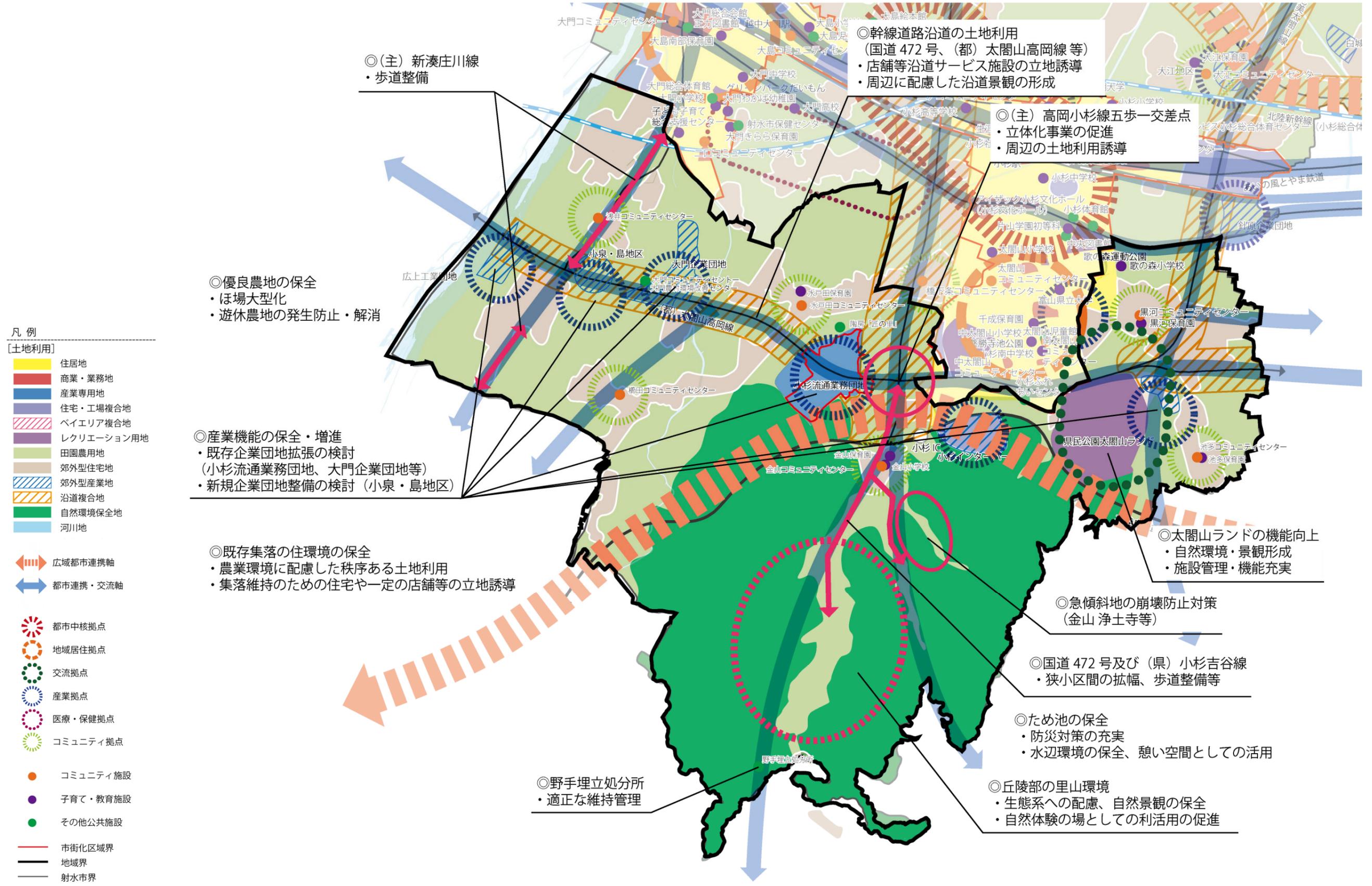
(4) 都市空間

①樹林地や里山の適正な維持管理等による良好な森林景観の形成。

(5) 防災

①急傾斜地崩壊対策等の施設や保安林の適正管理・保全。②防災重点ため池やハザードマップの設定作成による防災・減災の推進。③棚田の保全と農地の多面的機能や排水路の整備・改良による安全対策の推進。

■ 南部丘陵側地域の主な都市整備方針図



第9章 計画の推進

計画の実現に向けた手法

(1) 都市計画の手法・制度の活用

①立地適正化計画の活用

本プランで示した今後の都市のあり方や将来都市構造の形成の推進に向け、具体的な実現手段として、居住や民間施設を含む都市機能の立地について緩やかに誘導する仕組みとなる立地適正化計画の活用について検討を進めます。

②用途地域等の見直し

本プランで定めた将来都市構造や土地利用の方針に基づき、市街地の大枠の土地利用の方向性となる用途地域の見直しについて検討を進めます。また、土地利用の方針を踏まえ、市街地の拡大等に係る地域地区の見直しについても検討を進めます。

③限定的な地域地区制度の活用

土地利用をはじめ生活環境や都市空間の方針を踏まえ、地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境保護等を図ることを目的に、一定の区域に対する規制・誘導手法となる特別用途地区や風致地区、緑地保全地域等の活用について検討を進めます。

④地区計画制度の活用

地区や街区レベルにおいては、その特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うために、市民と行政の協働のもとに、地区レベルの基盤整備や土地利用の誘導を図る地区計画の活用を促進します。地区の特性や実情、また地区住民等の意向を十分に踏まえながら、地区計画によるまちづくりの推進を図ります。

⑤自主的なルールの活用

歴史的風情の感じられる街並み、緑豊かな街区など、地域の個性を生かした街並みや居住環境の保全・創出を図るために、地域住民の合意に基づく、自主的なルールづくりが有効であり、こうした自主的なルールとして、建築協定や緑地協定等の活用を促進します。

(2) 協働まちづくりの新たな手法・制度の活用

近年、行政の厳しい財政状況や多様化する市民ニーズへの対応等の課題に対して、個人、NPO、企業等の多様な民間主体が公的な機能を担い、まちづくりの推進や地域の活力維持に主体的に役割を果たしていくという機運の高まりを受け、官民が適切に連携・役割分担をしながら公的な事業を実施するというPPP、PFI、エリアマネジメントといった新たな事業制度、また、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等、多様な事業資金調達手法の整備等も進んでいることから、本プランの推進においては、これらの新たな制度・手法等の活用も視野に入れながら、まちづくりの展開を図ります。